



令和5年度 尾道市産後ケア事業 (宿泊型・日帰り型・訪問型)



尾道市では、出産後のお母さんが安心して子育てができるよう、助産師による母乳ケアや育児相談など医療機関等や自宅で受けられる「産後ケア事業」を行っています。

利用できる人

次の①～④すべてにあてはまり、市が認定した人

- ① 尾道市に住民票がある
- ② 産後1年までの母子
- ③ 家族等から十分な支援が受けられない
- ④ 体調不良や育児に不安などがある ※入院などの医療行為が必要な場合、ご利用できません。

内容

健康状態の確認、母乳ケア、授乳・沐浴指導、育児相談など

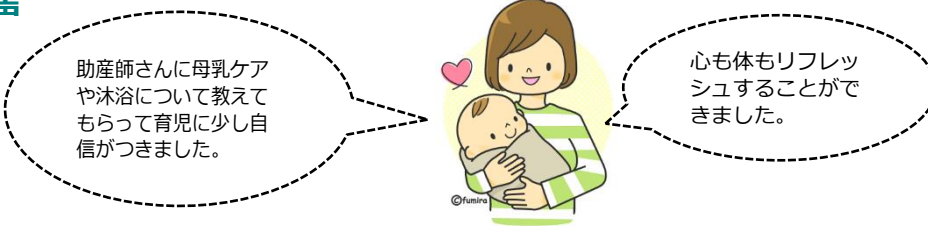


サービス内容	宿泊型	日帰り型	訪問型
利用時間	入所：午前10時～退所：午後7時	月～金曜日 午前10時～午後7時	月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～午後4時までの3時間
利用期間	6泊7日まで	7日まで	7回まで
食事	1日3食付き	1日2食付き	なし
利用場所	◦広島県助産師会（宿泊型・日帰り型提供）助産所 ◦尾道市立市民病院		◦広島県助産師会（訪問型提供）助産所
利用料金	所得および利用場所に応じて 1日：3000円～12,000円	所得および利用場所に応じて 1日：1,388円～6,000円	所得に応じて 1回：1,000円～4,000円

※後日申請により、利用料金の返金制度あり

※生活保護世帯には別途料金設定あり。

利用者の声



申し込み

- * 尾道市子育て世代包括支援センター「ぽかぽか」☎ Tel.0848-36-5003 へお電話ください。
- * 面接を通じて、妊産婦さんの支援状況等をお伺いし、内容をご説明したうえで申し込みいただきます。

面接場所 尾道市健康推進課 総合福祉センター2階/因島総合支所内/瀬戸田福祉保健センター内/御調保健福祉センター 等

持ち物 運転免許証等本人確認できるもの / 母子健康手帳

※令和5年1月1日に尾道市に住民登録がない場合、前住所地の市区町村長が発行する所得課税証明書を提出していただく場合があります。

- * 利用に向けての医療機関等との調整は「ぽかぽか」が行います。

この事業への申し込みは、産前にすませておくことをおすすめします



問い合わせ先 尾道市子育て世代包括支援センター「ぽかぽか」☎ 電話 0848-36-5003

尾道市健康推進課 電話 0848-24-1960

